

労働基準関係法令違反に係る公表事案

富山労働局

最終更新日：令和6年3月13日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(株)山沓	富山県富山市	R5.3.7	最低賃金法第4条	労働者2名に、3か月間の定期賃金合計約30万円を支払わなかったもの	R5.3.7送検
中田工務店	富山県南砺市	R5.9.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第481条	伐倒作業に従事する労働者以外の労働者を、法定の立入禁止区域に立ち入らせたもの	R5.9.14送検
(株)吉田土建	富山県富山市	R6.1.12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の78	コンベヤーに非常停止装置を備えなかったもの	R6.1.12送検
(株)金山産業	富山県滑川市	R6.1.18	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第220条	その日の作業を開始する前に玉掛用具の点検を行わなかったもの	R6.1.18送検
(株)グラティアス	富山県富山市	R6.3.13	最低賃金法第4条	労働者1名に、1か月間の定期賃金合計約23万円を支払わなかったもの	R6.3.13送検
(医)仁敬会 入善セントラル病院	富山県下新川郡入善町	R6.3.13	最低賃金法第4条	労働者60名に、2か月間の定期賃金合計約2,550万円を支払わなかったもの	R6.3.13送検